

所有者等の探索、所有者等の特定及び登記に係る手続を中止する旨の公告

下記の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第17条の規定により、所有者等の探索、所有者等の特定及び登記に係る手続を中止したので、同条後段の規定により、公告する。

令和8年3月30日 山形地方法務局新庄支局 登記官 金 洋実

記

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項
第3902-2021-0024号	新庄市十日町字柳原1531番
第3902-2021-0026号	新庄市十日町字上八幡原1853番